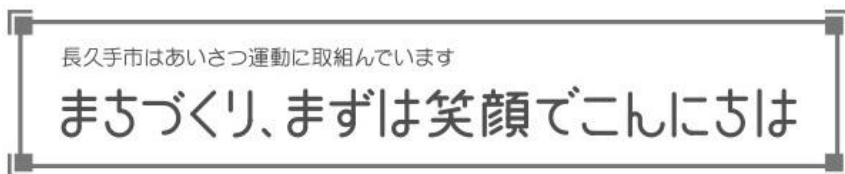


# 平成24年度長久手市行政評価（外部評価） 資料

日時：平成24年7月28日（土）午前9時～午後3時50分  
会場：長久手市役所西庁舎3階 研修室



## 目次

本日のスケジュール等について .....	P1
長久手市行政評価の概要 .....	P2
参考 長久手市行政評価実施要領 .....	P4
<b>【外部評価事業説明資料】</b>	
ケーブルテレビ番組制作委託事業（担当課：秘書広報課） .....	P6
総合防災訓練実施事業（担当課：安心安全課） .....	P12
出産祝金支給事業（担当課：子育て支援課） .....	P19
文化事業業務（担当課：文化の家） .....	P26

## 本日のスケジュール等について

### 【タイムスケジュール】

時 間	内 容
9:00～9:15	あいさつ、事務局説明
9:15～10:30	<b>ケーブルテレビ番組制作委託事業【担当課：秘書広報課】</b>
10:30～10:45	休憩
10:45～12:00	<b>総合防災訓練実施事業【担当課：安心安全課】</b>
12:00～13:00	休憩
13:00～14:15	<b>出産祝金支給事業【担当課：子育て支援課】</b>
14:15～14:30	休憩
14:30～15:45	<b>文化事業業務【担当課：文化の家】</b>
15:45～15:50	終了

### 【各事業の外部評価の進行】

所要時間	内 容
10分	業務担当課からの事業概要説明
60分	外部評価委員による事業ヒアリング
5分	まとめ・講評

### 【外部評価実施者】

市行政改革推進委員会委員

学識経験者	和泉 潤	名古屋産業大学教授(委員会会長)
	中島 美幸	愛知淑徳大学講師
企業関係者	小川 辰男	愛知映像制作事業協同組合会長
	杉本 孝司	(株)ヤマナカ常勤監査役
	太田 孝夫	(株)豊田中央研究所総務部主監
公募委員	中村 佐仔子	公募委員
	佐藤 長男	公募委員

## 長久手市行政評価の概要

### 行政評価とは

行政評価とは、長久手市民の住民福祉の向上及び住民満足度の高い行政を目指すため、「行政の行っている様々な仕事は、その費用に見合うだけの効果（成果）を出しているのか」、「無駄や重複になっている部分はないのか」、「特定の受益者にかたよっていないか」などといった視点から行政の活動を見直し、事業の進め方を改善していくとともに、実施した事業について、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的とした取組です。

長久手市の行政評価は、業務担当課が自ら行う内部評価と市職員以外の行政改革推進委員による外部評価を実施することとしています。外部評価を実施し、市職員以外の視点からの意見を加えることで、行政評価の客観性と透明性を確保することに努めています。

※外部評価は事業仕分けではありません。

外部評価は、外部の客観的な評価を行い、市職員では気づかない視点を評価に加えることを目的に実施しています。

今後は、内部評価、外部評価による行政評価の結果をもとに、業務担当課が業務改善に努めていきます。

### 事業の評価

#### 【項目評価】

業務担当課による内部評価では、各事業について、まず、「必要性」、「有効性」及び「効率性」の3つの項目についてA、B又はCの評価をします。

項目	評価の視点	評価の目安 ※問題がない場合A評価
必要性	行政が実施することは妥当か、事業内容は適切か	○公共性、生活保障等の観点から行政が実施する必要性がないと評価した事業はC評価 ○社会情勢の変化等により事業目的、事業規模、ターゲット等を改善する必要があると評価した事業はB又はC評価
有効性	事業の重複はないか、成果はあがっているか	○国、県あるいは民間で同様の事業が実施されていると評価した事業はC評価 ○成果の向上が期待できない、成果が事業目的の達成に寄与していないと評価した事業はB又はC評価

効率性	実施主体は適切か、コスト改善の余地はないか	○民間事業者、NPO法人、住民団体等を活用したほうが効率的に事業を実施できると評価した事業はC評価 ○コスト改善の余地があると評価した事業はB又はC評価
-----	-----------------------	---

### 【総合評価】

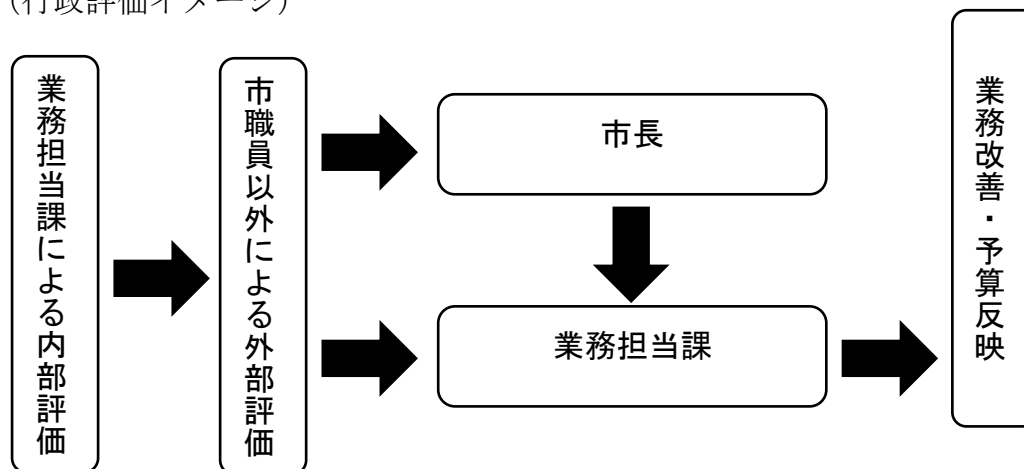
総合評価は、「必要性」、「有効性」及び「効率性」の3つの項目について、内部評価結果がすべてAであればA「現行どおり実施」、Bが1つ以上あれば改善が必要と評価しB「事業の進め方の改善」又はC「事業の内容や規模の見直し」、Cが1つ以上あれば見直しが必要と評価しC「事業の内容や規模の見直し」又はD「事業の見直し」としています。

- A「現行どおり実施」
- B「事業の進め方の改善」
- C「事業の内容や規模の見直し」
- D「事業の見直し」

### 今後の活用

外部評価の結果が、そのまま市の最終判断となるものではありません。内部評価の結果も含め、行政評価の結果を市長に報告し、それをもとに業務担当課が業務改善を行い、次年度以降の予算要求に反映させます。

(行政評価イメージ)



## 長久手市行政評価実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、長久手市民の住民福祉の向上及び住民満足度の高い行政を目指すため、効果的かつ効率的な行政運営の推進及び行政の透明性を確保することを目的に、長久手市が実施する行政評価に関し必要な事項を定める。

(行政評価の対象事業)

第2条 行政評価の対象は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項に定める主要な施策に係る事業（以下「主要事業」という。）を基本とし、行政評価主管課が実施の都度定める。

(行政評価の実施)

第3条 行政評価は、次に掲げる評価について毎年度実施するものとする。

- (1) 内部評価（第4条に規定する評価）
- (2) 外部評価（第5条から第8条に規定する評価）

2 内部評価の実施に当たり、評価項目、評価の視点その他必要な事項は、実施の都度行政評価主管課が定める。

(内部評価の実施)

第4条 内部評価は、第2条に規定する行政評価の対象事業について、業務担当課が実施する。

2 内部評価は、別表に定める様式を用いて実施し、その他必要な事項は、行政評価主管課が実施の都度定める。

(外部評価の実施)

第5条 行政評価の客観性及び信頼性を確保するため、第三者による外部評価を実施する。

2 外部評価は、長久手市行政改革推進委員会設置条例（昭和60年長久手町条例第14号）に規定する長久手市行政改革推進委員（以下「評価委員」という。）、その他市長が必要と認める者をもって実施する。

(外部評価の視点)

第6条 外部評価は、次の各号に掲げる視点により評価する。

- (1) 内部評価の検証に関すること。
- (2) 事務事業改善に必要な助言等に関すること。
- (3) その他本市の行政評価システムに関すること。

(外部評価の対象)

第7条 外部評価の対象は、業務担当課が内部評価を行った事業の中から、評価委員が決定する。

(外部評価結果の報告)

第8条 長久手市行政改革推進委員会会長（以下「会長」という。）は、外部評価が終了したときは、その結果を市長に報告しなければならない。

(行政評価結果の公表)

第9条 行政評価の結果は、終了後すみやかに市民に公表するものとする。

(行政評価結果の活用)

第10条 市長は、第8条に規定する報告があったときは、業務担当課にその内容を周知する。

2 業務担当課は、行政評価の結果を予算編成に活用し、事務事業の改善に努める。

3 行政評価の結果は、決算の参考資料として議会に報告する。

(委任)

第11条 この要領に定めるもののほか、行政評価の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

その要領は、平成24年7月1日から施行する。

# ケーブルテレビ番組制作委託事業

秘書広報課 広報広聴係  
連絡先 56-0601

## ① 事業概要

### ◆業務の名称

ケーブルテレビ番組制作委託事業

### ◆業務を開始した年度

平成10年度

### ◆業務概要

市政情報番組「ウィークリーながくて」（30分番組・毎週月曜日更新）の放送

特別番組「メープルスペシャル」（30分番組・年に2本制作）の放送



## ② 事業の目的

◆対象（誰、何を対象としているか）

ひまわりネットワークを視聴できる全ての人。

◆意図（対象をどのような状態にしたいか）

長久手市の行政情報をわかりやすく伝え、行政に関心を持ってもらう。

## ③ 事業の内容

◆手段（どのような事業で）

市政情報番組「ウィークリーながくて」（30分番組・毎週月曜日更新）の放送

- ・ ニュース 市の行事、地域の出来事の紹介
- ・ 情報キャッチ 市の情報・図書館、文化の家情報紹介
- ・ 特集 市の行事、出来事を掘り下げて紹介
- ・ ながくてブログUP 市の情報を文字と写真で紹介
- ・ TOPICながくて 文字とアナウンスで募集・啓発事業の紹介

・ スマイルボタン 市民にインタビューを行う

特別番組「メープルスペシャル」（30分番組・年に2本制作）の放送

## ④ 事業の効果

### ◆事業の成果

行政情報番組を視聴する市民の数が増えることで、行政が行っている事業やサービスの情報の伝達率が向上すると考え、その指標は接続率とし、関心を持ったことの指標は視聴状況アンケートにて計るものとする。

### ◆事業の成果実績

接続率	70% (平成23年度)
視聴状況アンケート	—

## ⑤ 事業費

### ◆平成23年度決算額

23,100千円 (一般財源23,100千円)

### ◆決算の主な内訳

「Weeklyながくて」番組制作放送単価400,000円  
 $400,000円 \times 50週 \times 1.05 = 21,000,000円$   
「メープルスペシャル」番組制作放送単価  
1,000,000円  
 $1,000,000円 \times 2本 \times 1.05 = 2,100,000円$

## ⑥ 事業開始からの経緯

### ◆業務開始からの経緯

平成9年10月29日

ひまわりネットワークが市内全域光ファイバー網を整備開始

平成10年6月1日

長久手の専用チャンネルであるメープルチャンネル開局。長久手の行政情報番組「ウィークリーながくて（15分番組）」の放送を開始。

平成18年度

ウィークリーながくてを30分番組に変更。

## ⑦ 他市町の状況

### ◆他市町の状況

瀬戸市（グリーンシティーケーブル）、豊田市・みよし市（ひまわりネットワーク）がケーブルテレビ事業者に番組制作を委託し、行政情報番組を放送している。

平成24年度契約金額（ひまわりネットワーク管内）

長久手市 23,100,000円

豊田市 95,186,300円

みよし市 66,020,000円

## ⑧ 事業の評価

### ◆事業の評価

必要性	A	行政が行う必要のある事業である
有効性	A	目的達成のため有効な事業である
効率性	A	効率的に事業が実施されている



総合評価	A	現行どおり実施
------	---	---------

## ⑨ 今後の改善方針

### ◆遂行上の問題点・取組課題

年間を通じて、毎週に安定した行事が無く、同じような催しの放送になりがちである。

### ◆今後の改善方針

視聴者から番組内容に関するご意見をもらい、番組内容をチェックし、番組制作や改善につなげていく。

〔長久手市行政評価票：平成23年度業務〕

業務の名称		ケーブルテレビ番組制作委託事業																																													
担当課・係名		なんでも市政サロン室広報広聴係 【問合せ・質問等の先（電話・内線番号）56-0601 内線562】																																													
第5次総合計画掲載		基本方針（5 みんなの力を結集する自治と協働のまち） 基本施策（5-4 行政情報を提供し、住民意見を聴く機会を充実する）																																													
(1) 根拠法令・条例		-																																													
(2) 業務期間		開始した年度	平成10年度	終了（予定）年度	-	年度																																									
(3) 業務概要	平成9年10月29日からひまわりネットワークが市内全域光ファイバー網を整備開始し、平成10年6月1日から長久手の専用チャンネルであるメープルチャンネルが開局し長久手の行政情報番組「ウィークリーながくて（15分番組・毎週月曜日更新）」の放送を開始した。平成18年度から30分番組になった。			国・県・民間と類似した事業、他市町の実施の状況 瀬戸市（グリーンシティーケーブル）、豊田市・みよし市（ひまわりネットワーク）がケーブルテレビ事業者に番組制作を依頼し、行政情報番組を放送している。																																											
	(4) 業務の目的と指標		<table border="1"> <thead> <tr> <th>①対象（誰、何を対象としているか）</th> <th>対象指標</th> <th>状態を表す指標</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">ひまわりネットワークを視聴できる全ての人に、長久手市の行政情報を伝える。</td> <td>ア</td> <td>市内総世帯</td> <td>世帯</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">②手段（どのような事業で）※実施した活動 「ウィークリーながくて」（30分番組・毎週月曜日更新）の放送</td> <td>ア</td> <td>放送の更新回数</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>一日の再放送回数</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">③意図（対象をどのような状態にしたいか） 長久手市の行政情報をわかりやすく伝え、行政に関心を持ってもらう。</td> <td>ア</td> <td>接続率</td> <td>率</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>視聴状況アンケート</td> <td>率</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">④成果指標設定の理由 行政情報番組を視聴する市民の数が増えることで、行政が行っている事業やサービスの情報の伝達率が向上すると考え、その指標は接続率とし、関心を持ったことの指標は視聴状況アンケートにて計るものとする。</td> <td colspan="3"></td> </tr> </tbody> </table>					①対象（誰、何を対象としているか）	対象指標	状態を表す指標	単位	ひまわりネットワークを視聴できる全ての人に、長久手市の行政情報を伝える。	ア	市内総世帯	世帯	イ			ウ			②手段（どのような事業で）※実施した活動 「ウィークリーながくて」（30分番組・毎週月曜日更新）の放送	ア	放送の更新回数	回	イ	一日の再放送回数	回	ウ			③意図（対象をどのような状態にしたいか） 長久手市の行政情報をわかりやすく伝え、行政に関心を持ってもらう。	ア	接続率	率	イ	視聴状況アンケート	率	ウ			④成果指標設定の理由 行政情報番組を視聴する市民の数が増えることで、行政が行っている事業やサービスの情報の伝達率が向上すると考え、その指標は接続率とし、関心を持ったことの指標は視聴状況アンケートにて計るものとする。					
①対象（誰、何を対象としているか）	対象指標	状態を表す指標	単位																																												
ひまわりネットワークを視聴できる全ての人に、長久手市の行政情報を伝える。	ア	市内総世帯	世帯																																												
	イ																																														
	ウ																																														
②手段（どのような事業で）※実施した活動 「ウィークリーながくて」（30分番組・毎週月曜日更新）の放送	ア	放送の更新回数	回																																												
	イ	一日の再放送回数	回																																												
	ウ																																														
③意図（対象をどのような状態にしたいか） 長久手市の行政情報をわかりやすく伝え、行政に関心を持ってもらう。	ア	接続率	率																																												
	イ	視聴状況アンケート	率																																												
	ウ																																														
④成果指標設定の理由 行政情報番組を視聴する市民の数が増えることで、行政が行っている事業やサービスの情報の伝達率が向上すると考え、その指標は接続率とし、関心を持ったことの指標は視聴状況アンケートにて計るものとする。																																															
(5) 指標の推移			単位	目標値	21年度	22年度	23年度	24年度（計画）																																							
	①対象指標	ア	世帯	20,183	19,618	19,770	20,107	20,183																																							
		イ																																													
		ウ																																													
	②活動指標	ア	回	50	50	50	50	50																																							
		イ	回	10	10	10	10	10																																							
ウ																																															
③成果指標	ア	率	100	79.6%	75.6%	70%	70%																																								
	イ	率	15	-	-	-	15%																																								
	ウ																																														
(6) 事業費の推移	事業費		千円		23,100	23,100	23,100	23,100																																							
	うち	国費	千円		0	0	0	0																																							
		県費	千円		0	0	0	0																																							
		一般財源	千円		23,100	23,100	23,100	23,100																																							
		受益者負担	千円		0	0	0	0																																							
		延職員数（臨職）	人		-	-	0.34	0.8																																							
(7) 遂行上の問題点、取組課題（箇条書きで簡潔に記載）																																															
年間を通じて、毎週に安定した行事が無く、同じような催しの放送になりがちである。																																															
(8) 評価	必要性	A	行政からの情報を市民に知らせるための重要な手段の一つと考える。					総合評価																																							
	有効性	A	ケーブルテレビ以外の有線放送（光ファイバーを使用した配信）などによる顧客流出が見受けられる。					A																																							
	効率性	A	豊田市・みよし市と放送回数などが異なるが、1/4、1/2程度の費用で放送している。																																												
(9) 今後の改善の方針	視聴者から番組内容に関するご意見をもらい、番組内容をチェックし、番組制作や改善につなげていく。																																														

# 総合防災訓練実施事業

安心安全課 防災係  
連絡先 56-0611

## ① 事業概要

### ◆業務の名称

総合防災訓練実施事業

### ◆業務を開始した年度

—

### ◆業務概要

大規模な地震災害から住民の生命、身体及び財産を守ることを最大の目的とし、市、防災関係機関、ボランティア団体、地域住民等が一体となって、その発生が懸念される東海地震を想定し、総合的かつ実践的な防災訓練を実施することにより、地震災害時における相互協力体制の確立を図るとともに、住民の防災意識の高揚を図る。

## ② 業務の目的

◆対象（誰、何を対象としているか）

市職員、市民、企業、防災関連機関、  
防災関連団体、ボランティア団体

◆意図（対象をどのような状態にしたいか）

一般市民に防災意識を高めてもらうとともに、市職員や防災関連機関、ボランティア団体等の連携を強める。

## ③ 業務の内容

◆手段（どのような事業で）

災害対策本部訓練、給水訓練、土のう作成訓練、消火訓練、救助訓練、道路障害物除去訓練、体育館での避難所体験訓練、ボランティア受入れ訓練、炊出し訓練、地震体験、救命救急訓練、搬送訓練、ガス・電気復旧訓練、広報訓練、被害状況調査訓練など

～総合防災訓練当日の様子～



～総合防災訓練当日の様子～





## ④ 事業の効果

### ◆事業の成果

本来の成果目標は、防災意識の向上であるが、目に見えないものであることから、訓練参加団体、訓練参加者数を成果目標とした。

### ◆事業の成果実績

訓練参加団体 27団体（平成23年度実績）  
訓練参加者数 830人（平成23年度実績）

## ⑤ 事業費

### ◆平成23年度決算額

536千円（一般財源536千円）

### ◆決算の主な内訳

会議茶代 8千円  
机、椅子等借上料 108千円  
啓発グッズ購入 307千円  
訓練用資材等 113千円

## ⑥ 業務開始からの経緯

### ◆業務開始からの経緯

大規模地震対策特別措置法第32条、災害対策基本法第48条及び長久手市地域防災計画(地震災害対策計画)に基づき、各種防災関連団体等の地震災害時における相互協力体制の確立を図るとともに、住民の防災意識の高揚を図ることを目的に、本業務が開始された。

平成23年度の防災訓練にあたっては、6月30日の防災会議での開催日等の決定後、訓練開催前に団体長会議を2回、班長会議を2回、地元防災会との打合せを3回実施しました。

## ⑦ 他市町の状況

### ◆他市町の状況

瀬戸市、尾張旭市で実施。

日進市、東郷町は未実施。

愛知県は、平成23年度に新城市及び南知多町で総合防災訓練を実施。

## ⑧ 事業の評価

### ◆事業の評価

必要性	A	行政が行う必要のある事業である
有効性	A	目的達成のため有効な事業である
効率性	A	効率的に事業が実施されている



総合評価	A	現行どおり実施
------	---	---------

## ⑨ 今後の改善方針

### ◆遂行上の問題点・取組課題

これまでのイベント色の強かった防災訓練を、より実際の災害を想定した実践的な訓練にするとともに、市主導だったこれまでのやり方を改め、企画段階から市民とともに訓練内容を検討し、実施したい。

### ◆今後の改善方針

平成24年度の防災訓練は、企画段階から開催地地元の市民とともに実施内容を検討し、これまでよりさらに実際の災害を想定した訓練内容とする。

〔長久手市行政評価票：平成23年度業務〕

業務の名称		総合防災訓練実施事業						
担当課・係名		安心安全課 防災係【問合せ先(電話・内線番号)0561-56-0611】						
第5次総合計画掲載		基本方針 5 みんなの力を結集する自治と協働のまち 基本施策 3-1 災害に強いまちをつくる						
(1)根拠法令・条例		大規模地震対策特別処置法第32条、災害対策基本法第48条						
(2)業務期間		開始した年度		終了(予定)年度				
(3)業務概要	大規模な地震災害から住民の生命、身体及び財産を災害から守ることを最大の目的とし、市、防災関係機関、ボランティア団体、地域住民等が一体となって、その発生が懸念される東海地震を想定し、総合的かつ実践的な防災訓練を実施することにより、地震災害時における相互協力体制の確立を図るとともに、住民の防災意識の高揚を図る。		国・県・民間と類似した事業、他市町の実施の状況 瀬戸市、尾張旭市で実施。 日進市、東郷町は未実施 愛知県は平成23年度、新城市及び南知多町で総合防災訓練を実施。					
(4)業務の目的と指標	①対象(誰、何を対象としているか)		状態を表す指標		単位			
	市職員、市民、企業、防災関連団体、ボランティア団体		対象指標	ア	市職員	人		
				イ	市民	人		
				ウ	企業・防災関連団体等	団体		
	②手段(どのような事業で)※実施した活動		活動指標	ア	市職員	人		
災害対策本部訓練、給水訓練、土のう作成訓練、消火訓練、救助訓練、道路障害物除去訓練、体育館での避難所体験訓練、ボランティア受入れ訓練、炊出し訓練、地震体験、救命救急訓練、搬送訓練、ガス・電気復旧訓練、広報訓練、被害状況調査訓練など		イ		市民	人			
		ウ		企業・防災関連団体等	団体			
③意図(対象をどのような状態にしたいか)		成果指標	ア	訓練参加団体	団体			
一般市民に防災意識を高めてもらうとともに、関係団体間の連携を強める			イ	訓練参加者数	人			
			ウ					
④成果指標設定の理由		本来の成果目標は、防災意識の向上であるが、目に見えないものであることから、訓練参加団体、訓練参加者数を成果目標とした。						
(5)指標の推移			単位	目標値	21年度	22年度	23年度	24年度(計画)
	①対象指標	ア	人	—	397	385	395	—
		イ	人	—	48,122	48,845	49,430	—
		ウ						
	②活動指標	ア	人	100	97	104	118	110
		イ	人	500	638	229	539	500
		ウ	団体	20	22	24	27	27
	③成果指標	ア	団体	20	22	24	27	27
		イ	人	600	964	592	830	700
		ウ						
(6)事業費の推移	事業費		千円		435	457	536	435
	うち	国費	千円					
		県費	千円					
		一般財源	千円		435	457	536	435
		受益者負担	千円		0	0	0	0
延職員数(臨職)		人				0.61		
(7)遂行上の問題点、取組課題(箇条書きで簡潔に記載)								
これまでのイベント色の強かった防災訓練を、より実際の災害を想定した実践的な訓練にするとともに、市主導だったこれまでのやり方を改め、企画段階から市民とともに訓練内容を検討し、実施したい。								
(8)評価	必要性	A	住民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは住民の不安を解消するために、必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを目的とした事業					総合評価  <b>A</b>
	有効性	A						
	効率性	A						
(9)今後の改善の方針	平成24年度の防災訓練は、企画段階から開催地地元の市民とともに実施内容を検討し、これまでよりさらに実際の災害を想定した訓練内容とする。							

# 出産祝金支給事業

子育て支援課 児童係  
連絡先 56-0616

## ① 事業概要

### ◆業務の名称

出産祝金支給事業

### ◆業務を開始した年度

平成19年度

### ◆業務概要

子育てを行う家庭の生活の安定と子育て負担の緩和に寄与し、子どもを安心して産み育てる環境づくりと、児童の健全な育成及び福祉の増進を図る。

## ② 業務の目的

◆対象（誰、何を対象としているか）

第3子以降の児童を出生した保護者

◆意図（対象をどのような状態にしたいか）

子育てを行う家庭の生活の安定と子育て負担の緩和に寄与する。

## ③ 業務の内容

◆手段（どのような事業で）

・ 申請受付

3人目以降で出生した子を養育する父又は母で、次のいずれにも該当する方が支給対象

・ 1年以上継続して本市の住民基本台帳に記載されている。

・ 父及び母が市税、国民健康保険税及び保育料を滞納していない。

・ 審査

・ 通知書送付

・ 支払処理

対象児1人につき20万円を支給

## ④ 事業の効果

### ◆事業の成果

経済的負担の軽減を成果と考え、支給金額を成果として指標とする。

### ◆事業の成果実績

支給金額 63件 × 200千円 = 12,600千円  
(平成23年度実績)

## ⑤ 事業費

### ◆平成23年度決算額

12,600千円 (一般財源12,600千円)

### ◆決算の主な内訳

63件 × 200千円 = 12,600千円

## ⑥ 業務開始からの経緯

### ◆業務開始からの経緯

前町長のマニフェストに掲げられた事業として第3子以降の出生に対し祝金を支給する事業を平成20年1月1日から施行。

## ⑦ 他市町の状況

### ◆他市町の状況

平成20年1月時点で愛知県内12市町村が同様の制度を実施。平成21年4月から碧南市が実施。

平成23年度まで8市町村が事業を継続、5市町村が事業を廃止又は廃止予定としている。

#### 【継続8市町村】

・小牧市、愛西市、碧南市、飛島村、阿久比町、南知多町、設楽町、豊根村

#### 【廃止又は廃止予定5市町村】

・岡崎市、常滑市、新城市、清須市、吉良町



## ⑧ 事業の評価

### ◆事業の評価

必要性	A	行政が行う必要のある事業である
有効性	C	類似の施策として児童手当が支給されている
効率性	A	効率的に事業が実施されている



総合評価	C	事業の内容や規模の見直し
------	---	--------------

## (参考) 児童手当について

### ◆児童手当概要

#### 1. 支給対象

中学校卒業までの児童を養育している方

#### 2. 支給額

児童の年齢	児童手当の額（1人当たり月額）
3歳未満	一律15,000円
3歳以上 小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円

※児童を養育している方の所得が、所得限度額以上の場合は、月額5,000円を支給します。

#### 3. 支給時期

年3回、2月、6月、10月に4か月分を振り込みます。

## ⑨ 今後の改善方針

### ◆遂行上の問題点・取組課題

同様の事業を実施している団体が少ない。

### ◆今後の改善方針

平成24年度に出産祝金制度継続の検討を行う。

〔長久手市行政評価票：平成23年度業務〕

業務の名称		出産祝金支給事業						
担当課・係名		子育て支援課 こども係【問合せ先(電話・内線番号) 0561-56-0616 内186】						
第5次総合計画掲載		基本方針 3人がいきいきとつながるまち 基本施策 3-9 安心して子育てができる環境をつくる						
(1)根拠法令・条例		長久手市出産祝金支給要綱						
(2)業務期間		開始した年度	平成19年度	終了(予定)年度	— 年度			
(3)業務概要	子育てを行う家庭の生活の安定と子育て負担の緩和に寄与し、子どもを安心して産み育てる環境づくりと、児童の健全な育成及び福祉の増進を図る。			国・県・民間と類似した事業、他市町の実施の状況				
				・小牧市 出産奨励手当 ・愛西市 出産祝い金				
(4)業務の目的と指標	①対象(誰、何を対象としているか)		第3子以降の児童を出生した保護者		状態を表す指標		単位	
	対象指標	ア	人口			人		
		イ						
		ウ						
	②手段(どのような事業で)※実施した活動		活動指標	ア	受給者数	人		
・申請受付 ・審査 ・通知書送付 ・支払処理		イ						
		ウ						
③意図(対象をどのような状態にしたいか)		成果指標	ア	支給金額	円			
子育てを行う家庭の生活の安定と子育て負担の緩和に寄与する。			イ					
④成果指標設定の理由		手当支給金額を成果として指標とする。						
(5)指標の推移			単位	目標値	21年度	22年度	23年度(見込)	24年度(計画)
	①対象指標	ア	人	48,688	47,180	47,984	48,688	48,688
		イ						
		ウ						
	②活動指標	ア	人	50	47	75	62	50
		イ						
		ウ						
	③成果指標	ア	円	10,000	9,400	15,000	12,600	10,000
		イ						
ウ								
(6)事業費の推移	事業費		千円		9,400	15,000	12,600	10,000
	うち	国費	千円					
		県費	千円					
		一般財源	千円		9,400	15,000	12,600	10,000
		受益者負担	千円		0	0	0	0
延職員数(臨職)		人			(前回未集計)	0.18	0.18	
(7)遂行上の問題点、取組課題(箇条書きで簡潔に記載)								
・同様の事業を実施している団体が少ない。								
(8)評価	必要性	A	(必要性について該当した項目(理由)を簡潔に記載)					総合評価  <b>C</b>
	有効性	C	子ども手当又は児童手当を支給している。(3歳未満月15,000円、3歳以上小学校修了前第1・2子10,000円、第3子以降15,000円、中学生10,000円)					
	効率性	A	(効率性について該当した項目(理由)を簡潔に記載)					
(9)今後の改善の方針	平成24年度に出産祝金制度継続の検討を行う。							

# 文化事業業務

文化の家 事業係  
連絡先 61-3411

## ① 事業概要

### ◆業務の名称

文化事業業務

### ◆業務を開始した年度

平成10年度

### ◆業務概要

住民が芸術文化を気軽に鑑賞及び体験できる機会を提供するため、舞台公演や企画展、講座（アートスクール）の開催。また、文化の家に来館することが困難な幼児、高齢者、病患者などの施設・病院・児童館への出張コンサートなどを実施。

## ② 業務の目的

### ◆対象（誰、何を対象としているか）

住民の福祉を増進する目的に、地域にかかわらず等しく鑑賞、体験できる市内外の住民を対象としている。

### ◆意図（対象をどのような状態にしたいか）

地域の文化活動のレベルを上げるとともに、気軽に文化・芸術に触れる機会を増やす。

## ③ 業務の内容

### ◆手段（どのような事業で）

長久手町文化マスタープランに沿った普及・啓発事業、鑑賞・体験事業、育成事業、住民参画事業他などの8つの事業を柱として実施します。

ホール公演事業 38回（森のホールでは舞台・客席の形態を変えることで、さまざまなコンサート・演劇・オペラ・落語や、学生・住民がボランティアとして参加する親子イベント「おんぱく」など）

企画展示事業 12回（多くの住民から応募がある絵画コンクールなど）

アートスクール（講座）事業 長期21回 短期8回（受講者の大半が市民によるフル・パティシエ・クラシックバレエ・絵画・など）

アウトリーチ事業 50回（100人以上の来場者があり、気軽に芸術にふれる機会を与え、憩いの時間の提供しているガレリアコンサート、市内小中学校・集会所・児童館・福祉施設・保育園などへ演奏者が出向く出張コンサートなど）

映像鑑賞会事業 13回（無料の映画鑑賞会や映画監督のトークイベントなど）

～であーと2011の様子～



～おんぱく～音のテーマパーク  
JAZZ夏でスウィング！の様子～



～ながくてアートフェスティバル2011の様子～



～ガレリアコンサートの様子～



## ～音楽デリバリーの様子～



## ④ 事業の効果

### ◆事業の成果

地域の文化活動の活性化を図る指標として、住民の満足度である住民意識調査の結果を指標とし、また、事業の内容の満足度をはかる指標として、各事業の定員充足率を指標としました。

参加型のイベントである「おんぱく」はボランティアスタッフが多数参加し、家族連れを中心にチケット完売するほどの盛況である。また「アートフェスティバル」では市民グループ自身による企画・運営で進んでいます。

日本劇作家協会と連携している「劇王」は、平成24年度には全国大会を開くなど、全国から注目されています。

吹き抜けスペースを利用した「ガレリアコンサート」は毎回100名を超える来場者があります。気軽に参加できる全世代のための文化施設としての役割の1つを担っています。

講座（アートスクール）をきっかけに自主活動をするサークルもいくつか出てきています。

文化の家フレンズ（ボランティアグループ）は、文化の家自主事業の接客業務から、毎年企画公演も行うなど成長しています。

### ◆事業の成果実績

住民意識調査による回答 15.8%（平成19年住民意識調査）

ホール公演事業定員充足率 76.61%（平成23年度実績）

アートスクール（講座）事業定員充足率 96.78%（平成23年度実績）

映像鑑賞会事業定員充足率 47.18%（平成23年度実績）



## ⑤ 事業費

### ◆平成23年度決算額

55,089千円（一般財源55,089千円）

### ◆決算の主な内訳

講座・講演等報償費	6,865千円
印刷製本費	3,413千円
事業・公演等委託	39,017千円
映像鑑賞会フィルム借上げ料	759千円
芸大オペラ公演負担金	1,600千円

## ⑥ 業務開始からの経緯

### ◆業務開始からの経緯

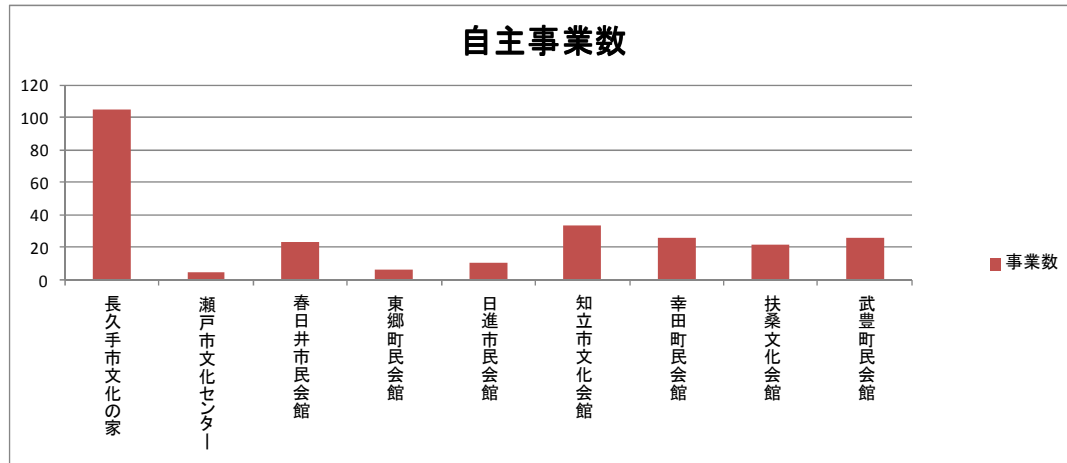
- H9 町合唱団、町劇団発足、文化サロンコンサート実施  
H10 文化の家が企画・運営の指針とする「長久手町文化マスタープラン」の完成、開館、記念コンサート開催、地域演劇祭、オペラレクチャーコンサート（H15～長久手オペラ）、映像鑑賞会、絵画コンクール開始、アートリビング講座開講、ながくて寄席以後自主事業として毎年音楽・演劇・舞踊などの舞台公演及び美術展を合わせて50前後を開催しているが、この間に新設された重点事業は以下のとおりです。
- H12～ 芸大オペラ、オペラ声楽コンクール開始（隔年）  
H13～ 芸大室内楽の楽しみ（大学内選考による音楽系発表会）  
H14～ 「劇王」（日本劇作家協会と連携した演劇公演）  
H16～ 「楽器の動物園」（参加型家族向け音楽イベント）  
H17～ 劇作家大会（日本劇作家協会と連携した演劇公演）  
H19～ 「おんぱく」（隔年・参加型家族向け音楽イベント）  
「アートフェスティバル」（市民グループ自身による企画・運営、美術系の催物）  
「第2次長久手町文化マスタープラン」完成

入館者数 月平均42,628人 延べ7,033,670人（開館よりH23年度末まで）  
平成23年度年間入館者数 505,539人

## ⑦ 他市町の状況

### ◆他市町の状況

『平成22年度全国調査集計表』（社団法人公立文化施設協会自主文化事業委員会）によれば、平成21年度の近隣市の事業数は次のとおり。



## ⑧ 事業の評価

### ◆事業の評価

必要性	A	行政が行う必要のある事業である
有効性	A	目的達成のため有効な事業である
効率性	A	効率的に事業が実施されている



総合評価	A	現行どおり実施
------	---	---------

## ⑨ 今後の改善方針

### ◆遂行上の問題点・取組課題

文化活動・コミュニティー作りへの第一歩であるため、結果がでるのは、時間がかかる長期的な取組ではある。

### ◆今後の改善方針

現行どおり事業を実施する。

〔長久手市行政評価票：平成23年度業務〕

業務の名称		文化事業業務						
担当課・係名		文化の家 事業係【問合せ先(電話・内線番号)61-3411(112)】						
第5次総合計画掲載		基本方針 4 文化をみがき、人が輝くまち 基本施策 4-4 文化・芸術に親しむ場と機会を充実する						
(1)根拠法令・条例		長久手市文化マスタープラン						
(2)業務期間		開始した年度	平成10年度	終了(予定)年度	— 年度			
(3)業務概要	住民が芸術文化を気軽に鑑賞及び体験できる機会を提供するため、舞台公演や企画展、講座(アートスクール)の開催。また、文化の家に来館することが困難な幼児、高齢者、病患者など施設・病院・児童館への出張コンサートなどを実施。			国・県・民間と類似した事業、他市町の実施の状況 近隣ほとんどの市町各種さまざまな事業公演等を実施している。				
	(4)業務の目的と指標		①対象(誰、何を対象としているか)		状態を表す指標		単位	
		市内外の住民		対象指標	ア	市民の数	人	
					イ	年間来館者数	人	
					ウ			
		②手段(どのような事業で)※実施した活動		活動指標	ア	ホール公演事業	事業	
		ホール公演事業 38回			イ	ホール公演事業延参加者数	人	
		企画展示事業 12回			ウ	企画展示事業	事業	
		アートスクール(講座)事業 長期21回 短期8回			エ	企画展示事業延参加者数	人	
		アウトリーチ事業 50回			オ	アートスクール(講座)事業	事業	
		映像鑑賞会事業 13回			カ	アートスクール(講座)事業延参加者数	人	
					キ	アウトリーチ事業	事業	
					ク	アウトリーチ事業延参加者数	人	
				ケ	映像鑑賞会事業	事業		
				コ	映像鑑賞会事業延参加者数	人		
		③意図(対象をどのような状態にしたいか)		成果指標	ア	住民意識調査による回答	%	
		地域の文化活動のレベルを上げるとともに、気軽に文化・芸術に触れる機会を増やす。			イ	ホール公演事業定員充足率	%	
					ウ	アートスクール(講座)事業定員充足率	%	
					エ	映像鑑賞会事業定員充足率	%	
		④成果指標設定の理由		地域の文化活動の活性化を図る指標として、住民の満足度である住民意識調査の結果を指標とし、また、事業の内容の満足度をはかる指標として、各事業の定員充足率を指標とした。				
(5)指標の推移			単位	目標値	21年度	22年度	23年度	24年度(計画)
	①対象指標	ア	人	—	48,122	48,845	49,430	—
		イ	人	500,000	499,622	478,743	505,539	500,000
		ウ						
	②活動指標	ア	事業	40	38	43	38	36
		イ	人	15000	22671	15440	14000	15000
		ウ	事業	8	10	8	12	10
		エ	人	15000	15613	15357	16374	15000
		オ	事業	25	27	27	29	40
		カ	人	500	529	460	604	500
		キ	事業	40	42	45	50	45
		ク	人	4500	4253	3500	5314	4500
	③成果指標	ケ	事業	12	14	13	13	12
		コ	人	1800	1779	1906	1529	1800
		ア	%	20	—	—	—	20
		イ	%	75	75.26	72.82	76.61	75
(6)事業費の推移	うち	事業費	千円		56,372	56,371	55,089	55,733
		国費	千円					
		県費	千円					
		一般財源	千円					
		受益者負担	千円		21,760	21,699	20,942	19,707
		延職員数(臨職)	人		—	—	3.34(0.15)	

(7)遂行上の問題点、取組課題(箇条書きで簡潔に記載)				
文化活動・コミュニティ作りへの第一歩であるため、結果がでるのは、時間がかかる長期的な取り組みではある。				
(8)評価	必要性	A	文化発信施設であり、文化を楽しむ市民の裾野を広げる必要あり。	総合評価  <b>A</b>
	有効性	A	地域の文化活動の水準を高めるなど有効である。	
	効率性	A	地道に進めていく必要があり、効率性は考える必要はある。	
(9)今後の改善の方針	(何を) (いつまでに) (どのような方法で)			